

新入生保護者説明会資料



練馬区立大泉西中学校

令和8年2月12日(木)

令和8年度 学校生活の心得

目次

I 学校生活	1~5
II 保健・給食	6~9
III 事務室より	10~11
IV 保護者連絡メール	11
V 令和8年度 入学式について	12~13
VI その他	14

令和8年度 学校生活の心得

この心得は、生徒の皆さんが充実した楽しい学校生活を送るために大泉西中学校の集団生活に必要な内容をまとめたものです。生徒の皆さんはこの心得を守り、自主的・自律的に学校生活が送れるように努力しましょう。

学校生活の心得は、社会における基本的な規範意識や態度を身に付けることをねらいとしています。個人的な判断できまりを無視したり、変更したりすることは、社会生活の中では許されません。そうしたルールやマナーを毎日の生活の中で意識しましょう。

また、生徒の皆さんがきまりを変えたいと思う場合は、学級や学年、生徒会における話し合いの場を重ねて、たとえ少数の意見であっても尊重できるように生徒全体の意見としてまとめて、中央委員会などの生徒会活動の手続きを経て、校長に要望を出すことで検討が始められます。生徒の皆さんの共通理解により、大泉西中学校を誰もが安心して安全に生活できる楽しい学校としていきましょう。

I 学校生活

I 学校生活

(1) 登校

- ・ 忘れ物がないようによく点検して荷物の準備をしましょう。
- ・ 服装を整えて、予鈴時刻の8時 20 分より前に教室に入り、8時 25 分から始める朝読書ができるように余裕をもって登校しましょう。
- ・ 8時 25 分のチャイムが鳴った時に自分の席に座っていない場合は遅刻になります。
- ・ 体育館で集会がある日は、8時 20 分になったら体育館へ移動し、整列した後に出席確認をします。
- ・ 登校中は交通事故に遭わないようにまた、道に広がり他の方の迷惑にならないように登校しましょう。
- ・ 自転車通学は認めていません。
- ・ 早くても8時 00 分より前には登校しません。
- ・ 欠席や遅刻、早退の連絡はsigfyでの連絡または8時 00 分から8時 15 分の間に保護者から学校へ電話連絡をしてください。8時25分で出席状況が確認できない場合は学校から保護者へ連絡をします。
- ・ 8時25分以降に登校した時は、教室に入る前に職員室へ行き、職員室にいる先生に報告をしてから教室へ向かいます。
- ・ 8時25分から8時35分の10分間は全校で朝読書を取り組めます。その本は自分で用意します。

(2) 朝の学活

- ・ 出欠席や遅刻の確認、健康状態の観察、連絡や報告などを行います。8:40までは教室待機になります。

(3) 授業

- ・ 次の時間に行う授業の教科係は、事前の休み時間に教科担当の先生のところに行き、指示や連絡を受けて係りの活動を行います。
- ・ 学習活動には意欲的に取り組み、私語を慎みます。
- ・ 授業時間は 50 分です。

(4) 休み時間

- ・ 自分で時計を見て判断し、授業開始のチャイムの前に教室に入り、自分の席に着きます。
- ・ 休み時間は 10 分です。次の授業の準備をする時間としていますので、次の授業開始に遅れないように、教室の移動や着替え、トイレなどをすませておきます。
- ・ 教室や廊下などで走ったり、暴れたりするなど、他の人に迷惑をかけたり、事故を起こしたりしないように気をつけて行動しましょう。また、ほかの教室への出入りはできません。

(5) 給食

- ・ 4校時の授業が終了した後に、生徒全員で給食の準備に取りかかります。
- ・ 給食当番の生徒は準備を手際よく行い、当番以外の生徒は手洗いを素早く行った後に、自分の席に着きます。
- ・ 食事中は食事のマナーを守り、他の人に迷惑をかけないようにしながら、楽しく食事をしましょう。
- ・ 給食は栄養バランスが考えられています。できるだけ残さないように何でも食べましょう。
- ・ 片付けは、あらかじめ決められている方法で行います。
- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室の外には出ません。給食中にやむを得ず教室の外に出る必要がある場合には、先生に許可を得てから行動しましょう。
- ・ 給食中の放送は、諸連絡や指示があるのでよく聞きながら準備や食事をしましょう。

(6) 昼休み

- ・ 各教科の諸連絡や部活動の予定の確認などは、昼休みに済ませます。
- ・ 校庭を使用する場合は、決められた場所で、決められた用具のみ使用して過ごしましょう。
- ・ ボールは生活委員が管理します。使用したボールは、5校時開始の予鈴が鳴ったら、すぐに生活委員に返却します。
- ・ 時間や諸注意が守れない場合は、校庭の使用を中止にする場合もあります。
- ・ 校庭の使用は学年で割り振られています。

(7) 帰りの学活

- ・ 学級委員や日直が中心となり、1日の学校生活を振り返るとともに、各教科などの諸連絡を行います。

(8) 清掃

- ・ 分担された清掃区域について、10 分間程度を目標に、清掃当番の生徒が協力して責任をもって清掃を行います。
- ・ 清掃の終了後は、道具などの後始末を行い、清掃区域を担当する先生に報告をします。
- ・ 清掃用具は大切に扱い、正しく保管してください。

(9) 放課後

- ・ 6 時間授業の日の下校時刻は 15 時 45 分で、5 時間授業の日の下校時間は 14 時 45 分です。部活動のある日の最終下校時刻は、18 時です。
- ・ 教室を最後に出る生徒は、教室の戸締まりと消灯をきちんと行います。
- ・ 特別な事情で学校に残る場合は、担当の先生の許可を得て残留をすることができます。

(10) 再登校

- ・ 水曜日や先生方の研修日等で再登校する場合があります。その場合は 16 時までは学校に入れません。

(11) 校則・決まりの変更・追加についての手順

- ア) 意見箱や学級討議で上がった意見を生徒会が精査し、専門委員会におろします。
- イ) 専門委員会で検討を行います。きまりに関わることで、メリットやデメリットを検討します。話し合っ

た内容は、中央委員会で報告します。

ウ) 専門委員会から上がった内容を中央委員会で検討します。中央委員会で、学級で検討する必要があると判断(過半数の賛成)されたら、学級におろします。

エ) 朝会や放送で、生徒会より検討事項を全校生徒に周知します。周知を受けて、朝読書時に学級委員主導で話し合いを行います。翌日以降に話し合いを受けて、各生徒にアンケートを実施します。アンケート結果が全生徒の過半数を超えた場合、担当の委員会に細かいルールなどを検討してもらいます。同時に、先生方の組織である生活指導部会に意見があげられます。

オ) 先生方の組織である生活指導部会で検討し、必要とされた要望をさらに、別の会議で検討し、認められたら、すべての先生方に周知されます。

カ) すべての先生方に周知後、生徒会経由で全校生徒に周知されます。

※議論の流れは必ずしも一方通行ではなく、場合によっては、差し戻して検討を促す場合もあります。

※反対などされて、認められなかった意見もメリット・デメリットなどの理由もあわせて、生徒会だよりなどで生徒に周知します。

(12) その他

- ・ 自転車での登校は禁止です。自転車を使用したことが分かった場合には、学校で預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・ 特別な事情がない限り、他の階や教室へ出入りすることは禁止しています。
- ・ 携帯電話・スマートフォンや貴重品、現金など学習に関係のない物や食べ物(お菓子を含まず)は持ってきてはいけません。持ってきてしまった場合は学校で一時預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・ 電話をかける場合には、学校の携帯電話を貸し出します。

2 服装

(1) 標準服

ア 冬服

- ・ 男子は、指定した濃紺のシングルブレザーです。ワイシャツは白です。
- ・ 女子は、指定した濃紺のダブルブレザーです。ワイシャツは白です。
- ・ 男女ともに、えんじ色のネクタイを着用します。

イ 夏服

- ・ 男子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツです。
- ・ 女子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツまたはブラウスです。学校指定のベストを着用することができます。
- ・ 男女ともに、ネクタイは着用しません。
- ・ 寒い場合には、ワイシャツの下に着る服で調整します。長袖のワイシャツも着用できます。
- ・ 現在、暑さ対策の一環としてポロシャツの導入を進めています。白、紺の単色のポロシャツ導入を進めています。着用の仕方など生徒会を中心に検討をしているところです。

ウ ジャージ登校

- ・ ジャージ登校の時は、学校指定の体育着のシャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下とします。
- ・ 体育着の下に着る服や防寒着のきまりは、標準服と同じです。
- ・ 特に熱中症の危険がある時期は、体育着登校を認める場合があります。

エ その他

- ・ 一年を通じて、気候、気温に照らし、自分で判断して夏服と冬服を選択して着用します。

- ・現在導入検討中のポロシャツに関してアイロンプリントの校章はつけません。

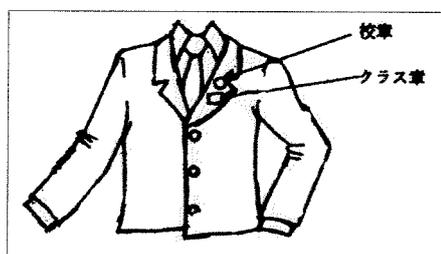
オ 注意事項

- ・ 標準服を正しく着こなすように身だしなみに注意しましょう。ブレザーのボタンを外すなど、自分の判断で着用の仕方を変えてはいけません。
- ・ ベルトは黒色・紺色の物を使用します。派手な物や細い物、エナメル物などは禁止です。
- ・ スカートは、長くしたり短くしたりせず、膝にかかる長さを目安とします。
- ・ ワイシャツやブラウスの下に着る服は、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用します。また、体育着のシャツの着用は認めています。
- ・ ネクタイを締める時は、第1ボタンを留めて、ネクタイをゆるめずに着用します。

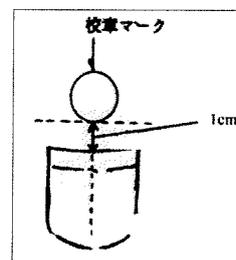
(2) 校章・クラス章

- ・ 校章を上側、クラス章を下側にしてブレザーの襟に付けます。
- ・ 夏服の時には、図のとおり、ワイシャツに校章マークを付けます。アイロンプリント用の校章は、1年生の時に配布します。その後、必要になった場合には、別途購入してください。

冬服(ブレザー)



夏服(ワイシャツ)



(3) 防寒着

- ・ セーターやベストなどの防寒着は、ブレザーの下に着用します。
- ・ 黒・紺・灰色のスクールセーターやベスト、女子は学校指定のベストの着用は認めています。
- ・ セーターやベストを着用する時は、ネクタイが見えるものとします。
- ・ カーディガンやパーカー、トレーナー等の着用は認めていません。
- ・ 登下校時に着用するコート類は、単色の黒や紺、灰、茶の色のピーコート、ダッフルコート、ジャンパー、ベンチコート、ダウンジャケットは認めています。
- ・ マフラーやネックウォーマー、手袋、耳あて等の防寒具は、黒や紺、灰、茶の色を基調としたものは認めています。
- ・ ズボンやスカートの下に防寒用のインナーを着用する場合は、肌が見えない物を着用し、色は黒色、ベージュを認めています。

(4) 頭髪

- ・ パーマや脱色、染色、整髪料の使用は認めていません。
- ・ 髪が肩にかかるような長い髪は結びます。
- ・ 特異な髪型は認めていません。
- ・ 髪を結ぶゴムやヘアピンは、黒や紺、灰、茶の色で、髪飾り等が付いてないものを使用します。

(5) カバン

- ・ 学生カバンや肩かけカバン、スポーツバッグ、リュックサックとします。
- ・ 色は派手でない物で、シールなどは貼りません。目印の飾りは一つまでとします。

(6) 靴

- ・ 登下校時の靴は、運動に適した靴とします。
- ・ 靴箱に置くときは、上段に上履き、下段に外履きを置きます。靴箱の上や外には置きません。
- ・ 部活動で使用する靴は、顧問に指示されたものを使用します。
- ・ 上履きには、指定された場所に記名します。1年生は入学後に各学級で指導します。



(7) 靴下

- ・ 色は白、黒、紺、灰色の無地とし、ワンポイント程度が付いた靴下は認めています。
- ・ 長さは、くるぶしが隠れるものとします。
- ・ ストッキングやタイツ・防寒インナーは黒またはベージュとし、防寒用として着用することを認めています。

(8) その他

- ・ 生徒証は、生徒としての自分を証明するものなので、常に携帯します。
- ・ リップクリームやハンドクリーム、日焼け止めは無色、無臭のものの使用は認めています。
- ・ 制汗スプレーなどの使用は認めていません。制汗シートは無香料のものに限り、使用を認めています。
- ・ ネックレスやイヤリング、ピアス、ブレスレットなどのアクセサリー類、ミサンガやカラーコンタクト、アイプチ、化粧などは禁止です。
- ・ 自分の物には必ず記名をします。所有者不明の忘れ物や落とし物は職員室前のケースに保管します。
- ・ 器物を破損した場合は、故意であるかないかにかかわらず、保護者が記入した破損届を提出します。状況により、修繕や弁償を求められることがあります。

3 標準服などの採寸及び購入

標準服等の購入について、指定の物であれば購入先はどこでも大丈夫です。主な取扱業者は、下記のとおりです。

	販売店名	住所	電話
標準服	ムサシノ学生服 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-13-2	0422-21-3711
	サンドレス	練馬区田柄 1-3-23	03-3975-1029
上履き	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
校章及び クラス章	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
体育用品	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
	太陽堂スポーツ	練馬区氷川台 3-9-1	03-5921-3912

4 教育相談について

教育相談室では、小学校と同様に、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員が教育相談やカウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは週1回、心のふれあい相談員は週2回の勤務となっています。

教育相談では、生徒からの相談だけでなく、保護者からの相談も受けています。電話等で事前に予約をしてください。相談内容の秘密は守られます。

II 保健・給食

I 健康管理

(1) 保健調査

入学時に保健調査票を配布します。けがや病気など緊急搬送が必要な場合は、このカードで家庭と医師への連絡を行います。

お子様の病気や体質、お子様が学校にいる時間帯に確実に連絡のつく緊急連絡先、かかりつけの医療機関、アレルギーなどを詳しくご記入ください。

(2) 健康診断

身体測定、視力、聴力、内科検診、結核検診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科検診、腎臓検診(尿検査)、心臓検診(心電図・1年)、生活習慣病検診(対象者)、貧血検査(1年生の希望者)

(3) 救急処置

保健室で行う処置については、次のことを基本としています。

ア 学校でその日に起こった傷病は、保健室で初期の応急対応をいたしますが、その後の手当は家庭でお願いします。

イ 登校前の体調不良や疾病、継続的な処置などは、ご家庭で対応されますようお願いいたします。

ウ 休日や放課後、夜間に外部団体等の活動中に負ったけが等への対応は、ご家庭でお願いいたします。

エ 症状や病気、けがの状況によっては、初期対応をしながら、保護者の方に連絡をいたします。ご多用とは思いますが、迎え等の対応をお願いいたします。

オ 保健室には内服薬(飲み薬)は置いていません。投薬が必要なときは、ご家庭で準備をして、用法用量等をお子様と確認して持たせてください。

カ 保健室での休養は1時間を限度とします。教室への復帰が難しいと判断された場合や、病院での受診が必要と判断された場合は、保護者の方に連絡をいたします。家庭で静養するようお願いいたします。

キ 校内で病気や大きなけがが発生し、迎え等の対応に保護者が間に合わない場合や、緊急を要する場合は、次のとおり対応いたします。病院の選定は保護者に一任し、お子様を保護者へお渡しすることを基本とします。

① 応急手当

↓

② 家庭連絡(保護者と話し合い、受診する医療機関を決定します。)

↓

③ 医療機関へ搬送(養護教諭または教員が付き添います。)

↓

④ 医療機関で養護教諭または教員と保護者が合流(保険証、子ども医療証等をご持参ください。)

↓

⑤ 診察

ク コンタクトレンズは高度管理医療機器のため、使用については自己責任です。学校には必ずメガネとコンタクトレンズをケアするものを持たせてください。保健室では対応はできません。

(4) 学校医

診療科	名称	住所	電話
内科	瀧島医院	練馬区西大泉 4-23-13	03-3867-3111
眼科	高野眼科	練馬区南大泉 4-48-5	03-3925-5885
耳鼻科	木村耳鼻咽喉科医院	練馬区東大泉 6-1-1	03-3867-1717
歯科	ごうけ歯科	練馬区東大泉 5-41-17	03-3978-7764
薬剤師	齋藤英男		

2 食物アレルギー対応について

(1) 食物アレルギーのあるお子様の給食対応について

- ア 食物アレルギー対応は「除去食対応」を原則とします。
- イ 除去食対応できない場合や栄養価が著しく不足する場合は、提供できない料理に代わるものをご家庭から持参していただきます。
- ウ 練馬区では、以下の食材については、給食で使用しません。

そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵(いくら、とびっこ、たらこ等)

(2) 学校生活管理指導表の提出

- ア 学校におけるアレルギー疾患の対応は、原則として医師の診断と指示による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出をもって行います。
- イ 学校生活管理指導表の作成は、医療機関では文書料(診断書料)がかかる場合がありますが、保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ウ 配慮が必要な生徒には、学校生活管理指導表を毎年度提出していただくことが「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(財団法人日本学校保健会作成、文部科学省監修)」において定められています。

(3) 対応開始前の個別面談について

- ア 学校生活管理指導表が提出された後、保護者との個別面談を実施し、保護者と学校で共通認識をもって食物アレルギー対応を開始します。
- イ 面談は給食開始前に実施します。入学後すぐに給食が始まりますので、対象の方は本日配布した書類を確認していただき、準備ができましたら早めにご連絡ください。

食物アレルギー(除去食)対応の流れ

- ① 食物アレルギー関係書類一式配布(本日)
- ② 医療機関を受診(診断と書類の記入)
- ③ 大泉西中学校へ連絡(面談の日程調整) 養護教諭または栄養士(電話 03-3921-7102)
※3月6日(金)までにお願いします。
- ④ 面談(3月24日(火)までに実施)
- ⑤ 4月の詳細献立表とアレルギー対応連絡表を配布→保護者確認後、学校へ提出(入学式までに)

3 給食当番の給食着(エプロン・三角巾・袋)とマスクについて

(1) 給食着について

給食当番は共用の給食着(エプロン・三角巾)を着用します。週末にエプロン・三角巾・袋のセットを持ち帰りますので、家庭での洗濯にご協力ください。翌週に別の当番が使用しますので週明け初日に持参をお願いします。

なお、ご家庭で洗濯される際には、香りの強い柔軟剤等の使用を控えていただくようご配慮をお願いします。香りによって体調に影響を受ける生徒もいますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

(2) マスクについて

現在、通常の学校生活ではマスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、給食当番をする際には衛生管理の面からマスクを着用します。ご家庭でのマスクの準備にご協力ください。

※通学カバンにチャック付きビニール袋に数枚入れて用意しておく和良好的です。

令和 8 年度 区立小・中学校在籍児童生徒の保護者各位

練馬区教育委員会事務局
保健給食課長 渡辺 雅昭
(公印省略)

令和 8 年度における学校給食費の無償化について

令和 6 年度から第 1 子を含めた学校給食費の無償化を実施しておりますが、令和 8 年度につきましても、下記のとおり学校給食費の無償化を実施いたします。

記

1 対象者

区立小中学校に在籍している方が対象になります。

※住所、対象世帯の収入等の要件はありません。

※生活保護（要保護）、就学援助（準要保護）、就学奨励、児童養護施設や里親の方も無償化の対象となります。そのため、生活保護費等、他の制度によって支給される金額は学校給食費を除いた金額となります。

2 申請等について

保護者が申請する必要はありません。学校で申請等を行います。

3 補助対象期間

令和 8 年 4 月から

4 補助の方法について

給食の実績に応じて、在籍している学校に補助金を支給します。対象の児童・生徒の方の給食費の引き落としはありません。なお、教材費については通常どおり引き落としがあります。

5 補助金の受領権等の委任について

本通知をもって、対象者の児童・生徒が在籍している小学校・中学校の学校長に補助金の申請、請求および受領に関する権限について委任したものとみなして、本事業を実施します。

上記の権限の委任について、ご同意いただけない場合には、個別にご相談を承っておりますので下記担当部署までご連絡ください。

【担当】

練馬区教育振興部 保健給食課 学校給食係
電話 03-5984-5736
F A X 03-5984-1221

Ⅲ 事務室より

1 学校納入金について

学校納入金(教材費)を納入していただくために、「ゆうちょ銀行」の引き落とし(口座振替)を利用しています。

練馬区では、令和6年度より給食費が無償化となっています。

(1) 口座開設及び印鑑の確認のお願い

入学式までに「ゆうちょ銀行」で保護者名義の口座を開設してください。すでにお持ちの方は、その口座をご利用いただけます。ただし、口座利用登録には印鑑が必要となりますので、口座開設時の印鑑の確認を必ずお願いいたします。また、口座開設時に印鑑登録をしていない場合は、お近くの「ゆうちょ銀行」にて印鑑登録をお願いいたします。

(2) 引き落とし(口座振替)について

6月から12月までの年7回で、年間の学校納入金を引き落としいたします。引き落とし日は、毎月5日、再振替日は15日です。土曜・休日の場合は、翌営業日になります。1回の引き落としにつき10円の手数料がかかります。手数料については、保護者様の負担となりますのでご了承ください。

(3) 手続きについて

引き落とし(口座振替)に必要な「自動払込利用申込書」を入学式の日配布いたしますので、提出締切日までに、記名押印のうえ学校へ提出してください。

(4) その他

・令和8年度の学校納入金の詳細については、4月の保護者会でお知らせいたします。1回目の引き落としは、令和8年6月5日(金)です。

<参考> 令和7年度 1学年 学校納入金額(教材費) 33,442円

・学校納入金の未納が続きますと、学校教育活動全体に支障が生じます。必ず引き落とし日の前日までに口座へ入金をお願いいたします。

・納入期限が経過して未納の場合、状況により未納金回収の業務を練馬区教育委員会へ委託し、区の委託した弁護士が、法的手続きを含めた未納回収を行う場合があります。

・学校納入金につきましては、年度末に精算をし、残金が出た場合は返金をいたします。その際、返金額が一人当たりを満たさない端数については、公的募金に充てさせていただきますのでご了承ください。

2 就学援助について

(1) 援助の内容

ア 入学の準備にかかる費用(定額)※小学6年時に小学校で支給されていない方のみ

イ 学用品・通学用品・学校行事費用(いずれも定額)

ウ 卒業アルバム費用(定額)

エ イングリッシュキャンプ・スキー移動教室・修学旅行の費用

(2) 援助を受けられる方

教育委員会で定めた設定基準の所得金額に該当する方、生活保護を受けている方。

(3) 手続きについて

入学式当日に配布する「就学援助費受給申請書兼委任状」を練馬区教育委員会に提出してください。

※小学校で認定を受けていた方、生活保護を受けている方も中学校での申請が必ず必要です。

※ご家庭の事情が変わった場合、年度途中でも申請が可能です。申請書は事務室にありますので、担任または事務室にお申し出ください。

3 証明書の発行について

各証明書の申請書は、事務室にあります。必要な場合は、担任にお知らせください。

- (1) 学割証 ※JRを片道101km以上利用する場合、運賃が2割引になります。
- (2) 通学証明書 ※通学定期券が必要になり、購入する場合に発行します。
- (3) 在学証明書・卒業見込み証明書

IV 保護者向け連絡メール

保護者向け情報伝達サービス「sigfy」の利用

練馬区では、令和6年1月より、保護者向け情報伝達サービス「sigfy」を導入しており、学校から発信するメッセージやお便り等を配信しています。また、保護者の皆様には、学校への欠席遅刻連絡を本サービスで行っていただいています。

ご入学後には利用登録をお願いいたします。

1 sigfyの主な機能

(1) 学校からの連絡

- ・メッセージまたは各種お便りの配信（学校便り、学年便り等）
- ・行事等にかかる連絡
- ・防犯にかかる連絡（不審者情報等）
- ・その他の緊急情報（インフルエンザによる学級閉鎖等）
- ・アンケートの実施

(2) 保護者からの欠席遅刻連絡

ご不明な点等ございましたら、学校にお問合せください。

2 その他

- ・登録方法、運用の日程については入学後に改めてお知らせいたします。
- ・アプリ利用料は無料ですが、通信にかかる費用は保護者負担となります。

V 令和8年度 入学式について

- 1 日時・場所 令和8年4月8日(水) 本校体育館
 受付 8:40~
 生徒入場 9:55 *保護者の方は9:45までに会場にお入りください。
 開式 10:00

2 持ち物

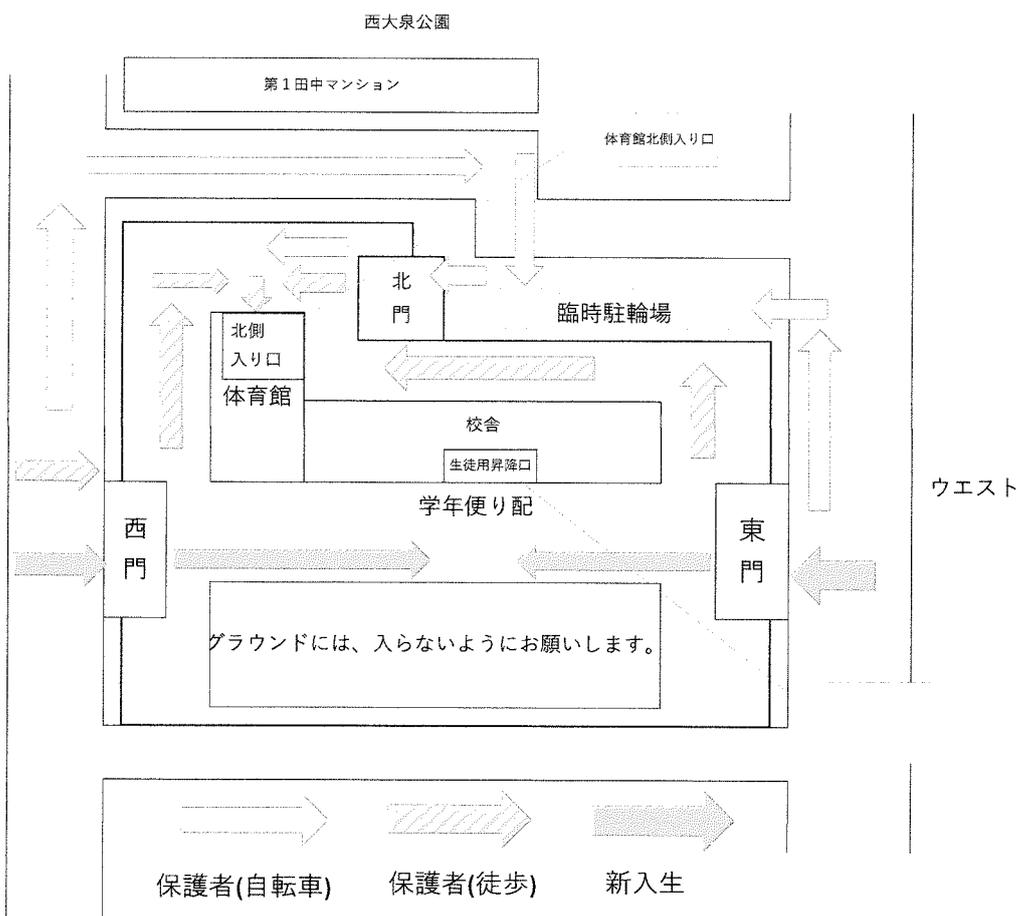
新 入 生	保 護 者
① 学校指定の上履き(靴紐は黄色です。) ② 靴、筆記用具 ※服装は、本校標準服、白ワイシャツ、ネクタイ	① 入学通知書 ② 上履きと外履きを入れる袋

3 受付 新入生 8:40~9:15 生徒用昇降口

- ① 生徒用昇降口から校舎に入ります。生徒用昇降口で学級編成が書かれている配布物「学年便り」を受け取り、自分のクラスと出席番号を確認してください。
- ② クラス下駄箱の自分の出席番号のところを使い上履きに履き替え、1年生の教室に入ります。
- ③ 教室では、出席番号順に座席が決められていますので、出席番号を確認し着席してください。

保護者 8:40~ 体育館北側入り口

- ① 保護者は体育館北側入り口より入館してください。
- ② 体育館入館後は、受付(武道場)で「入学通知書」を提出いただき、体育館の保護者席でお待ちください。



4 式の概要

(1) 所要時間

午前 9 時 55 分に新入生が入場します。式は 60 分程度を予定しています。

(2) 式次第

- | | |
|-------------|----------|
| 1、開式のことば | 6、歓迎の言葉 |
| 2、国歌斉唱 | 7、誓いの言葉 |
| 3、新入生呼名 | 8、教職員紹介 |
| 4、校長式辞 | 9、校歌紹介 |
| 5、来賓紹介・祝電披露 | 10、閉式の言葉 |

5 入学式における合理的配慮について

- (1) 車椅子の利用等、配慮が必要な方がいる場合は、4月3日(金)までにご連絡ください。座席の位置等について、あらかじめご相談させていただきます。
- (2) 入学式当日にご案内することもできます。受付にてお知らせください。その際、緊急時の安全確保を優先するように努めますが、すでに埋まっている座席以外でのご案内となります。

6 入学式後の動き

(1) 新入生は教室で学級活動を行います。

- ・ 担任の自己紹介
 - ・ 翌日の予定や持ち物について
 - ・ 提出書類について
- ※ 教科書は後日配布します。

(2) 保護者の皆様は会場(体育館)で各担当から挨拶をいたしますので自席でお待ちください。

- ・ 学年主任より
- ・ 提出書類について
- ・ 欠席等の連絡について

(3) 記念写真撮影

- ・ 学級活動を終えた生徒と会場(体育館)で記念写真を撮影いたします。保護者の皆様はお子様のクラスをご確認ください。

7 注意事項

- (1) 式中は、携帯電話およびスマートフォンをマナーモードにするか電源をお切りいただき、音が出ないようにお願いいたします。
- (2) 入学式で撮影したデータには個人情報が含まれます。取り扱いには十分ご注意ください、SNS等にアップロードすることをご遠慮ください。
- (3) お子様が入学式を欠席される場合は、学校に前日までに(当日の急な欠席の場合は9:00までに)連絡してください。その場合でも保護者または代理の方が必ず受付を行ってください。受付により入学の確認を行っております。また、入学式後に担当者の挨拶や PTA 役員からの連絡がありますので、式にもご参加ください。
保護者が出席できない場合は、入学通知書をお子さまに持たせ、担任の先生に提出させてください。
- (4) ご不明の点等ございましたら、問合せ先までお願いいたします。
- (5) 本日(2月12日)以降に、学校から入学式についてお知らせがある場合には、本校ホームページのお知らせに掲載いたしますのでご確認ください。

【 問合わせ先 】

練馬区立大泉西中学校

職員室 03-3921-7101

VI その他

1 国公立私立中学校へ入学される場合

- ・ 入学式までに国公立私立中学校に入学が決まった場合には、本校に入学しない旨を必ず担当:副校長(電話 03-3921-7101)までご連絡ください。

2 教科書や学習道具について

- ・ 教科書は、後日、学級で渡します。
- ・ ノートなどの学習用具については、最初の授業を行う時に各教科の担当教員から指示をします。先に購入する必要はありません。
- ・ 小学校で使用した学習道具(ソプラノリコーダー、音楽バック、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具、習字セットなど)は中学校でも使うことがありますので、保管をしておいてください。

3 諸経費納入

- ・ 入学式当日に「自動払込み利用申込書」を配布します。提出日は、入学式当日に担任から連絡します。
- ・ 諸経費の金額は、購入教材が決定し次第、4月中にお知らせいたします。
- ・ 引き落としは6月から開始する予定です。
- ・ 会計関係のお問い合わせは、担当:事務室(03-3921-7102)までお願いします。

4 標準服の採寸

- ・ 2月22日(日)の14時30分から16時00分までの時間に、本校の体育館で行います。
- ・ 上記の日に都合がつかない場合は、お早めに取扱業者に連絡し、個別に採寸を受けてください。

5 緊急連絡先・生徒個人カード・保健カード・生徒引き取り票について

- ・ 学校から家庭への緊急連絡等の目的で、緊急連絡先・生徒個人カード・健康カードの提出をお願いしております。個人情報厳重に管理し、目的以外には使用しません。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 生徒引き取り票は、地震などの災害発生時等に、保護者の方にお子様をお引き取りいただくための資料です。どなたが、いつ頃学校に到着できるかをご記入いただきます。
- ・ 各種の提出物は、入学後、担任から配布します。恐れ入りますが、令和8年4月10日(金)までの提出にご協力をお願いいたします。

6 お問い合わせ

- ・ ご質問やお問い合わせは、下記までお電話ください。
担当:副校長(03-3921-7101)